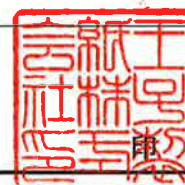


Ver 1.3

## オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく 温室効果ガス吸収プロジェクト計画書

プロジェクト名	静岡県王子製紙間伐促進プロジェクト
プロジェクト 代表事業者名	王子製紙株式会社



提出日 2010年9月14日

受理日 2010年9月14日

最終版提出日 2010年12月24日

A:参加者情報			
<b>プロジェクト代表事業者 ※1</b>			
事業者名(フリガナ)	王子製紙株式会社(オウジセイシカブシキガイシャ)		
住所	東京都中央区銀座 4 丁目 7-5		
代表者氏名	篠田 和久	担当者氏名	辻本 篤郎
担当者所属	資源戦略本部 植林部	担当者役職	グループマネージャー
担当者 E-mail	atsuo-tsumimoto@ojipaper.co.jp	担当者電話番号	03-3563-4567
プロジェクトでの役割	山林所有者、およびオフセットクレジット口座管理者		
<b>プロジェクト事業者 ※2</b>			
事業者名(フリガナ)	王子木材緑化株式会社(オウジモクザイリョッカブシキガイシャ)		
住所	東京都江東区新木場 1 丁目 1-1		
代表者氏名	宮崎 治夫	担当者氏名	荒井 均
担当者所属	営業本部 林業部	担当者役職	担当部長
担当者 E-mail	ARAI_HITOSHI@oji-timber.co.jp	担当者電話番号	03-5534-3708
プロジェクトでの役割	山林管理者、およびモニタリング調査実行者		
<b>その他プロジェクト参加者 ※3,4</b>			
事業者名(フリガナ)			
住所			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者所属		担当者役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
プロジェクトでの役割			
<b>オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者 ※5</b>			
事業者名(フリガナ)	王子製紙株式会社(オウジセイシカブシキガイシャ)		
オフセット・クレジット(J-VER)口座番号 ※6	JP-100-20000-00001-00071-00		
<b>ダブルカウントの防止措置を講ずる事業者</b>			
ダブルカウントの防止措置内容	<p>王子製紙株式会社</p> <p>【類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】 当該プロジェクトは類似制度へは申請しておらず、確保された吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境にかかわる付加価値の認証を取得しない。</p> <p>【善意の第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】 当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に売却する際には、その売却先に対して、環境に関わる付加価値は、クレジット化されており、当該森林の価値には付随していないこと、及び、当該森林の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成し、売却先に示す。なお、当該森林の売却の際には、森林特約の内容にも十分に留意する。</p>		
公的な報告・公表制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度</li> <li>・地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策)の策定義務対象(都道府県)</li> <li>・「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加</li> </ul>		

自主的な報告・公表対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・”王子製紙ホームページ”、”王子製紙グループ企業行動報告書”にて当該プロジェクトの内容および、創出されるオフセット・クレジット(J-VER)の発行量、および売却量を明記する。</li> <li>・クレジット発行後には、当該クレジットに付属する CO2 に係る環境価値の保有を前提とした主張は行わない。</li> </ul>
-------------	---

- ※1:プロジェクト代表事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。プロジェクト代表事業者以外の主なプロジェクト事業者・プロジェクト参加者についてもパンフレット等を添付すること。
- ※2:プロジェクト事業者とは、当該プロジェクトの実施に携わる者のうち、実際に温室効果ガス吸収活動を実施する者を指す。プロジェクト代表事業者と同一の場合は、その旨を記載すること。
- ※3:プロジェクト参加者とは、プロジェクト代表事業者・プロジェクト事業者以外に当該プロジェクトの実施に携わるすべての者を指す。
- ※4:プロジェクト参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付すること。
- ※5:オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者は、プロジェクト代表事業者、プロジェクト事業者、プロジェクト参加者のうちのいずれかであること。
- ※6:オフセット・クレジット(J-VER)口座番号は、口座未取得の場合は記入不要。
- ※7:オフセット・クレジット(J-VER)の発行がなされる場合、ダブルカウントを避けるための所要の措置をとる義務が生じる。詳細は、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款を参照すること。

<b>B:プロジェクト活動の概要①</b>	
	項目
B.1 プロジェクト活動	<p>B.1.1 プロジェクトの目的及び内容</p> <p>王子製紙社有林上稲子山林を対象として、山林所有者:王子製紙、山林管理・事業実行者:王子木材緑化共同にて、間伐促進による温室効果ガスの更なる吸収を図る。また、これにより木材資源の有効活用と公益的機能の増進を図る。</p> <p>対象山林及び施業計画</p> <p>静岡県 上稲子山林(富士宮市認定)</p>

B.1.2 プロジェクト実施前の状況

1) 樹種別・令級別 面積・蓄積構成表

上種子山林 樹種別・令級別 面積・蓄積構成表

【面積】 平成21年7月1日現在

樹種	令 級								計
	9	10	11	12	13	14	15	16	
スギ	6.09	20.04	42.71	4.74	10.06	4.00	3.65		91.29
ヒノキ	0.07	7.25	40.28	17.72	7.01	4.82	3.65	0.22	81.02
人工林計	6.16	27.29	82.99	22.46	17.07	8.82	7.30	0.22	172.31
天然林(L)			3.76	1.09	4.91		1.66		11.42
林地計	6.16	27.29	86.75	23.55	21.98	8.82	8.96	0.22	183.73
除地									0
合計	6.16	27.29	86.75	23.55	21.98	8.82	8.96	0.22	183.73

【蓄積】 平成21年7月1日現在

樹種	令 級								計
	9	10	11	12	13	14	15	16	
スギ	158	5,358	12,088	1,422	2,801	1,235	1,139		24,201
ヒノキ	27	3,207	9,583	4,664	1,998	1,384	1,062	66	21,991
人工林計	185	8,565	21,671	6,086	4,799	2,619	2,201	66	46,192
天然林(L)			282	109	513		191		1,095
合計	185	8,565	21,953	6,195	5,312	2,619	2,392	66	47,287

上種子山林 間伐対象地樹種別・令級別 面積・蓄積構成表

【面積】 平成21年7月1日現在

樹種	令 級								計
	9	10	11	12	13	14	15	16	
スギ	4.49	3.98	7.57	4.74			1.14		21.92
ヒノキ		1.17	12.21	10.87	0.08	1.39	3.65		29.37
合計	4.49	5.15	19.78	15.61	0.08	1.39	4.79	0	51.29

【蓄積】 平成21年7月1日現在

樹種	令 級								計
	9	10	11	12	13	14	15	16	
スギ	32	321	557	427			107		1,444
ヒノキ		518	1,025	859	7	119	319		2,847
合計	32	839	1,582	1,286	7	119	426	0	4,291

3) 人工林は一部令級に集中したピラミッド型の令級構成となっている。

人工林は 10～11 令級に集中しており、適期の間伐により長伐期複層林化を指向しているが、木材市況の低迷により、間伐事業は長年滞っていた。2010 年度より計画的な間伐を再開する方針である。

なお、小班によってはスギ・ヒノキが混交状態となっている林相が存在するが、森林調査簿には混交率が正しく反映されていない。今後の現地調査により、小班ごとの混交率を特定し、データを修正していく必要がある。

B.1.3 排出削減・吸収の達成手段

①収支の改善

ほとんどの林小班において、補助金による原価圧縮がなければ間伐を推進できない状況である。本プロジェクトにより、J-VER クレジットの収入を獲得し、補助金への依存を軽減し、安定的・計画的な施業の推進の糧としたい。

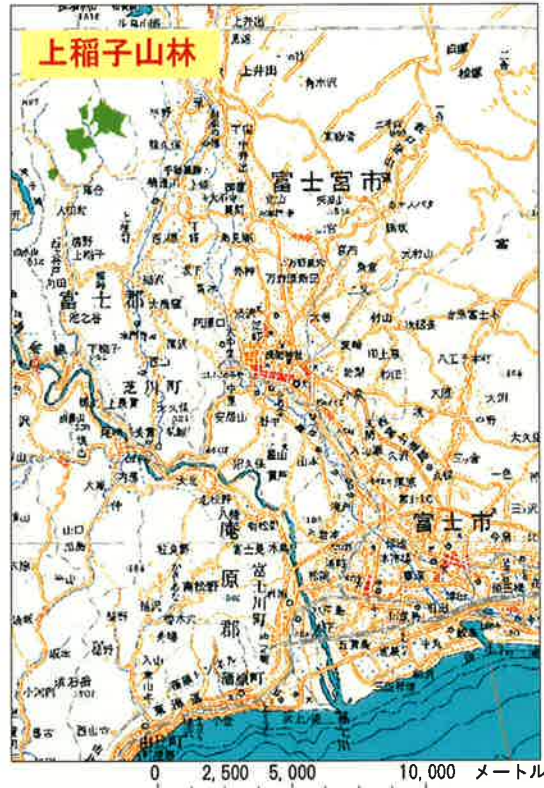
②選木方法は定性間伐を原則とし、

- 1) 周囲の立木を被圧する成長の著しい立木
- 2) 劣勢木・形質不良木
- 3) うっ閉度が高く、力枝が接触している箇所

	<p>4) 林内照度が低く、林床に植生がなく土砂流出の危険性のある箇所において、本数率 20～35%、材積率 20～30%の間伐とする。</p> <p>③ 社有林の経営方針は、長伐期・多間伐による複層林化を原則としており、裸地状態を発生させず、森林状態を維持することを基本方針としている。 間伐は樹冠のうっ閉度、林床植生の繁茂状況を確認の上、概ね 10～15年の間隔で行う。</p> <p><b>【参考】</b></p> <p>●富士宮市森林整備計画 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法(抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開始時期 初回 16 年。その後は仕立ての方法により異なる。</li> <li>・間伐率 本数率で概ね 30%、材積率で 20%程度</li> <li>・回数 密仕立ては三度、中仕立ては二度</li> <li>・その他 間伐木の選定は林分構成の適正化を図るよう形質不良木等に偏ることなく行うこととする。</li> </ul>																									
<p>B.2 採用技術</p>	<p>プロジェクトで使用する設備・機器等</p> <table border="1" data-bbox="427 949 1385 1223"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>メーカー名</th> <th>耐用年数</th> <th>導入時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トウルパルス</td> <td>Laser Technology 社</td> <td>15 年</td> <td>2010 年 9 月</td> <td>電子コンパス付レーザー距離計樹高測定器</td> </tr> <tr> <td>モバイルマップ 6</td> <td>Magellan 社</td> <td>15 年</td> <td>2010 年 9 月</td> <td>GPS 機能付きポケットコンピュータ</td> </tr> <tr> <td>MapManager PRO</td> <td>(株)竹谷商事</td> <td>15 年</td> <td>2010 年 9 月</td> <td>測量ソフト</td> </tr> <tr> <td>直径巻尺</td> <td>ハイビスカス社</td> <td>—</td> <td>2010 年 4 月</td> <td>胸高直径測定器具</td> </tr> </tbody> </table> <p>○直径巻尺、輪尺については、破損等で精度が落ちたと判断したら、更新(買替)を行っている。</p>	機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考	トウルパルス	Laser Technology 社	15 年	2010 年 9 月	電子コンパス付レーザー距離計樹高測定器	モバイルマップ 6	Magellan 社	15 年	2010 年 9 月	GPS 機能付きポケットコンピュータ	MapManager PRO	(株)竹谷商事	15 年	2010 年 9 月	測量ソフト	直径巻尺	ハイビスカス社	—	2010 年 4 月	胸高直径測定器具
機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考																						
トウルパルス	Laser Technology 社	15 年	2010 年 9 月	電子コンパス付レーザー距離計樹高測定器																						
モバイルマップ 6	Magellan 社	15 年	2010 年 9 月	GPS 機能付きポケットコンピュータ																						
MapManager PRO	(株)竹谷商事	15 年	2010 年 9 月	測量ソフト																						
直径巻尺	ハイビスカス社	—	2010 年 4 月	胸高直径測定器具																						

<p>B.3 プロジェクト 実施場所</p>	<p>実 施 事 業 所 名 お よ び 住 所</p>	<p>① 王子製紙(株)資源戦略本部植林部 ② 王子木材緑化(株)営業本部林業部 ③ 王子木材緑化(株)名古屋支店春日井事務所</p> <p>① 東京都中央区銀座四丁目 7-5 ② 東京都江東区新木場一丁目 1-1 ③ 愛知県春日井市王子町 1 番地</p>									
		<p>事業実施場所</p> <p>上稲子山林</p> <table border="1" data-bbox="523 622 1353 1003"> <tr><td>静岡県富士宮市芝川町上稲子 2978、2979-1,2,3、3052-1,2、3057-1</td></tr> <tr><td>3059-1、3060-1,2、3064、3065、3066、3067-1,2,3,4,5、3071、3072、3092</td></tr> <tr><td>3094、3095、3096、3097、3098、3099、3100、3101、3102、3103、3107、3108</td></tr> <tr><td>3109、3110、3111、3112-1,2、3113、3114、3115-1,-2、3116、3117</td></tr> <tr><td>3118-1,2,3、3119-1,2,-3、3120-1,2、3121、3122、3123、3124-1,-2、3125</td></tr> <tr><td>3126、3127、3128、3129、3130、3131、3132-1、3133、3213、3215、3216、</td></tr> <tr><td>3217-1,-2、3236、3237-1,2、3260-3、3670、3674-1,2、3675、3676、3677</td></tr> <tr><td>3678、3679、3680、3681、3682-1,2、3769、3771、3780、3781-1,2、3782、</td></tr> <tr><td>3785-1-2、3790-1、3790-2、3791、3792、3793-1-1,2、3793-2、3794</td></tr> <tr><td>3795-1,2、3796、3797、3798-1,2、3799-1,2、3800、3801、3804、3807-1,2,3</td></tr> <tr><td>3808、3809</td></tr> </table>	静岡県富士宮市芝川町上稲子 2978、2979-1,2,3、3052-1,2、3057-1	3059-1、3060-1,2、3064、3065、3066、3067-1,2,3,4,5、3071、3072、3092	3094、3095、3096、3097、3098、3099、3100、3101、3102、3103、3107、3108	3109、3110、3111、3112-1,2、3113、3114、3115-1,-2、3116、3117	3118-1,2,3、3119-1,2,-3、3120-1,2、3121、3122、3123、3124-1,-2、3125	3126、3127、3128、3129、3130、3131、3132-1、3133、3213、3215、3216、	3217-1,-2、3236、3237-1,2、3260-3、3670、3674-1,2、3675、3676、3677	3678、3679、3680、3681、3682-1,2、3769、3771、3780、3781-1,2、3782、	3785-1-2、3790-1、3790-2、3791、3792、3793-1-1,2、3793-2、3794
静岡県富士宮市芝川町上稲子 2978、2979-1,2,3、3052-1,2、3057-1											
3059-1、3060-1,2、3064、3065、3066、3067-1,2,3,4,5、3071、3072、3092											
3094、3095、3096、3097、3098、3099、3100、3101、3102、3103、3107、3108											
3109、3110、3111、3112-1,2、3113、3114、3115-1,-2、3116、3117											
3118-1,2,3、3119-1,2,-3、3120-1,2、3121、3122、3123、3124-1,-2、3125											
3126、3127、3128、3129、3130、3131、3132-1、3133、3213、3215、3216、											
3217-1,-2、3236、3237-1,2、3260-3、3670、3674-1,2、3675、3676、3677											
3678、3679、3680、3681、3682-1,2、3769、3771、3780、3781-1,2、3782、											
3785-1-2、3790-1、3790-2、3791、3792、3793-1-1,2、3793-2、3794											
3795-1,2、3796、3797、3798-1,2、3799-1,2、3800、3801、3804、3807-1,2,3											
3808、3809											

【上稲子山林:富士宮市内位置図】 1/100,000



注) 社有林は緑色にて表示

概要

【上稲子山林:芝川町内位置図】 1/50,000



注) 社有林は緑色にて表示

B:プロジェクト活動の概要②							
B.4 プロジェクト期間		2007年 4月 1日 ~ 2013年 3月 31日(6年0ヶ月)					
B.5 クレジット期間 ※1		2008年 4月 1日 ~ 2013年 3月 31日					
B.6 想定排出削減・吸収量 ※2	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	0	0	42	108	185	335
B.7 モニタリング報告の頻度		2012年度下期:2010~2012年度間伐施業箇所					
B.8 補助金	受給の有無(いずれかに○)	受給している <input checked="" type="radio"/> 申請中 / 検討中 / 受給しない					
	補助事業名称	2009年度時点で実績なし					
	補助金額(申請額含む)						
	補助対象年月日						
B.9 他制度への申請 ※3	補助金を受給していることを証明する書類						
	申請の有無(いずれかに○)	有 / <input checked="" type="radio"/> 無					
備考	制度名(有の場合のみ)						
	<p>(プロジェクトの排出削減・吸収量やプロジェクトの実施に影響を与える現在もしくは将来的なリスク要因(例えば森林火災、気象災害、病虫害やこれらに伴う排出量がプロジェクトの吸収量を上回るリスクなど)を特定し、影響の軽減措置を記述すること。)</p> <p>本プロジェクト実施対象地においては、森林火災の発生事例は確認されていない。山火事の多い春季には“山火事警防”の喚起を行っており、全山林にて火災保険に加入している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台風被害により作業道が損傷することはあるが、林地崩壊等の森林被害は記録されていない。</li> <li>・病虫害では、鹿による皮ハギ被害が散見されるが、枯死に至るものはわずかである。</li> <li>・山林巡回は融雪時、台風後、近傍地域での災害情報入手時に王子木材緑化職員及び地元監視人が実施している。</li> <li>・モニタリング計画(静岡県森林調査簿データに準拠)の樹種・林齢・混交率・地位等について現地と一致していない箇所が発見された場合には、モニタリング調査時にデータを訂正し、吸収量算出の間違いが発生するリスクを回避する。 例えば、計画上でスギの純林と設定されていた小班がスギ・ヒノキの混交であった場合、 1) 樹種毎の面積を測量する 2) 追加調査により混交率を特定する 3) 保守性を確保するために成長量の少ない樹種の数値を使用する。 などの措置をとる。</li> </ul> <p>以上の状況及び対策により、プロジェクト排出量がプロジェクト吸収量を上回るリスクは低いと考えられる。</p>						

※1:クレジット期間は、2008年4月1日~2013年3月31日の間で設定すること。

※2:想定排出削減・吸収量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。

※3:海外の VER 制度や都道府県等のCO2吸収量認証等、類似制度への申請の有無を記入。これは、一つのプロジェクトによる排出削減・吸収量に基づくクレジットが複数創出される等の、ダブルカウントを避けるためである。



C:方法論の適用										
C.1 ポジティブリストの適格性基準との整合性	C.1.1 ポジティブリストの番号	No. R. <u>001</u>								
	条件	説明 ※1								
	C.1.2 条件1	対象山林のすべてにおいて森林施業計画の認定を受けており森林法第5条に定める森林である。  対象山林及び施業計画認定者 静岡県 上稲子山林(富士宮市)								
	C.1.3 条件2	芝川町所在の社有林:上稲子山林(総面積 183.73ha)内における、2010 年の間伐実施箇所及び 2011～2012 年の間伐計画箇所、51.29ha を対象とする。 対象山林において土地転用、主伐が計画されていない事は、「森林施業計画に係る伐採等の届出書」にて証明する。								
C.1.4 条件3	1.森林施業計画及び保安林  森林施業計画 認定No. 421-28-001、期間 平成 21 年 7 月～26 年 6 月  いずれの山林においても、現行計画の期間満了後は計画期間が切れることなく次期計画を提出する。  2.森林認証 平成 15 年 12 月 25 日付にて、SGEC認証:NFEA-001 を取得し、平成 20 年に更新している。									
C.2 適用方法論	方法論番号	JRAM <u>001</u>								
	方法論名称	森林経営活動による CO2 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)								
C.3 適用するガイドライン等	C.3.1 ガイドライン等への準拠	<p>(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインに準拠しない場合の説明)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">準拠の説明</th> <th style="text-align: center;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 全く準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 一部準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 全て準拠する場合は、説明は不要。</p>	準拠の説明	説明	<input type="checkbox"/> 全く準拠しない		<input type="checkbox"/> 一部準拠しない		<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する	
準拠の説明	説明									
<input type="checkbox"/> 全く準拠しない										
<input type="checkbox"/> 一部準拠しない										
<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する										

	<p>C.3.2 ガイドライン等が複数ある場合の選択</p>	<p>(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインのモニタリングパターンを選択する場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>モニタリングパラメータ</th> <th>モニタリングパターン</th> <th>選択の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">活動量</td> <td><input type="checkbox"/> 森林 GIS</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 実測</td> <td>コンパス測量による実測を実施。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">拡大係数</td> <td><input type="checkbox"/> 実測</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等</td> <td>「京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」における精度の高いデータを利用可能であるため。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">収穫予想表</td> <td><input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)</td> <td>「静岡県民有林 人工林収穫予想表」が利用可能であるため。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 選択理由の説明においては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。</p>	モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由	活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS		<input checked="" type="checkbox"/> 実測	コンパス測量による実測を実施。	拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測		<input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等	「京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」における精度の高いデータを利用可能であるため。	収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)		<input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)	「静岡県民有林 人工林収穫予想表」が利用可能であるため。
モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由																		
活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS																			
	<input checked="" type="checkbox"/> 実測	コンパス測量による実測を実施。																		
拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測																			
	<input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等	「京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」における精度の高いデータを利用可能であるため。																		
収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)																			
	<input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)	「静岡県民有林 人工林収穫予想表」が利用可能であるため。																		
<p>C.4 プロジェクトが実施されなかった場合の状態 (ベースラインシナリオ)</p>	<p>C.4.1 ベースラインシナリオ(BLS)の特定</p>	<p>(プロジェクトが実施されなかった場合の状態 (ベースラインシナリオ) の説明) 森林を適切な状態に保つために必要な間伐が 2007 年度以降に実施されていない状態。</p> <p>(ベースラインシナリオ特定に使用したデータの信頼性・入手可能性)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>データの信頼性・入手可能性</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 低い</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 低くない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(森林施業計画通りに施業を実施しない可能性に関する情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施業計画通りに実施しない可能性</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 可能性がある</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(プロジェクトの対象である森林が転用される可能性に関する情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>転用の可能性</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 可能性がある</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	データの信頼性・入手可能性	説明	<input type="checkbox"/> 低い		<input checked="" type="checkbox"/> 低くない		施業計画通りに実施しない可能性	説明	<input type="checkbox"/> 可能性がある		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない		転用の可能性	説明	<input type="checkbox"/> 可能性がある		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない	
データの信頼性・入手可能性	説明																			
<input type="checkbox"/> 低い																				
<input checked="" type="checkbox"/> 低くない																				
施業計画通りに実施しない可能性	説明																			
<input type="checkbox"/> 可能性がある																				
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない																				
転用の可能性	説明																			
<input type="checkbox"/> 可能性がある																				
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない																				

	<p>C.4.2BLS に 関連した温 室効果ガス 排出源・吸収 源の特定</p>	<p>(温室効果ガス排出源・吸収源)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>温室効果ガス排出源・吸収源</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源</td> <td>地上部バイオマス、地下部バイオマス</td> </tr> <tr> <td>上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>リーケージに関しては、以下のリストから該当するものがあればボックスにチェックを入れること。また、チェックしたリーケージは、モニタリングプランにおいて定量化すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>リーケージの種類</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>(温室効果ガス排出源・吸収源を特定するために使用した追加的な基準)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 使用</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 使用しない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	温室効果ガス排出源・吸収源	説明	森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス、地下部バイオマス	上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源	なし	リーケージの種類	説明	<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加	なし	<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加	なし	温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準	説明	<input type="checkbox"/> 使用		<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	
温室効果ガス排出源・吸収源	説明																			
森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス、地下部バイオマス																			
上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源	なし																			
リーケージの種類	説明																			
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加	なし																			
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加	なし																			
温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準	説明																			
<input type="checkbox"/> 使用																				
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない																				
<p>C.5 排出 量・吸収量 の定量化</p>	<p>C.5.1 不確 かなデータ の使用</p>	<p>(吸収量の定量化における不確かなデータの使用)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>不確かなデータの使用</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 使用する</td> <td>(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 使用しない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>C.5.2 モニタ リング対象 とならない 排出源・吸 収源</p> <p>(モニタリングプランを作成する上で、モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源が存在する)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 存在する</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 存在しない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	不確かなデータの使用	説明	<input type="checkbox"/> 使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)	<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない		モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源	説明	<input type="checkbox"/> 存在する		<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない							
不確かなデータの使用	説明																			
<input type="checkbox"/> 使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)																			
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない																				
モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源	説明																			
<input type="checkbox"/> 存在する																				
<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない																				

C.6 モニタリングプロットの設置		<p>(モニタリングプロットの設定方法に関する記述)</p> <p>モニタリングポイントは、樹種別に1ha以上の林小班で 30ha 以下の団地を設定し、30ha毎に1箇所設置するが、尾根、沢など地形や生育状況が変化する可能性のある箇所においては、小班内であっても、それぞれについてプロット設定する。ただし、地域の状況により1ha以上の小班を選定するのが困難な場合は、1ha未満の小班を選定し、その場合、理由をモニタリング計画書の地位級の備考欄に記入する。</p> <p>また、モニタリングポイントの設置にあたっては、モニタリング方法ガイドラインに則り、該当小班の平均的な林相・地形を選定することとし、判断が困難である場合は、基本的に保守的な選定を行うこととする。</p> <p>天然広葉樹との混交状態になっている林分、成立本数が著しく減少した疎林については、周囲測量時に除外し、プロット対象地とはしない。また、天災等により林相が破壊された箇所についても対象林分から除外する。</p> <p>(モニタリングプロットに対応した資料の準備)</p> <p>森林計画図等により、施業を実施する小班内におけるモニタリングポイントの位置を明記した資料(添付資料 3-3)を準備することとする。</p>
C.7 備考		

※1: ポジティブリストの条件を全て満たすことを、証拠書類等をもとに説明する。説明にあたっては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。

D:その他				
D.1 関連する許認可及び関連法令	<p>(想定される関連法令等については、別紙「オフセット・クレジット(J-VER)制度における手続きについて」の方法論ごとの記載を参照のこと)                      なお、ここに記載した法令等は、あくまでも想定される主な法令であり、他にも関連する法令等の有無について確認すること。</p>			
			該当しない	該当する
	1	森林・林業基本法	<input type="checkbox"/>	■第 9 条森林所有者としての責務 <input type="checkbox"/> その他(具体的に: )
	2	森林法	<input type="checkbox"/>	■第 5 条地域森林計画 ■第 11 条森林施業計画 <input type="checkbox"/> その他(具体的に: )
	3	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)	■	<input type="checkbox"/>
	4	種の保存法	■	<input type="checkbox"/>
	5	鳥獣保護法	■	<input type="checkbox"/>
	6	騒音規制法	■	<input type="checkbox"/>
	7	景観法	■	<input type="checkbox"/>
	8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	■	<input type="checkbox"/>
9	環境影響評価法	■	<input type="checkbox"/>	
D.2 ステークホルダー(森林所有者、森林管理者、森林管理費負担者等)のコメント	<p>当該プロジェクトにおいて対象とされる森林は、全てプロジェクト代表事業者の所有地であり、外部のステークホルダーは存在しない。</p>			
D.3 その他特記事項	<p>森林認証取得山林(NFEA-001)であり、認証マニュアルに則って生物多様性の保全を図っている。</p>			